

備前市通学路等交通安全プログラム

～子どもの移動経路／

通学路の安全確保に関する取組方針～

令和3年9月

備前市通学路安全推進会議

1. プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年8月に各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議してきました。

引き続き通学路の安全点検に向けた取組を行うため、平成27年2月に、関係機関の連携体制を構築し、「備前市通学路交通安全プログラム」を策定し、以降、同プログラムに基づき、関係機関と連携し、児童が安全に安心して通学できる通学路の交通安全対策を、計画的かつ継続的に実施してきました。

さらに、着実かつ効果的に子どもを守る交通安全対策を推進するため、通学路と同様、未就学児の日常的に集団で移動する経路についても継続的な点検等が必要となります。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒及び未就学児が安全に通学及び集団移動（日常的に移動する経路に限る。）（以下「通学路等」という。）できるように通学路等の安全確保を図っていきます。

2. 通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「通学路安全推進会議」を設置しました。

- ・備前市教育委員会
- ・備前市市長公室危機管理課
- ・備前市建設部建設課
- ・岡山県備前県民局建設部東備地域維持補修課
- ・国土交通省岡山国道事務所交通対策課
- ・備前警察署交通課

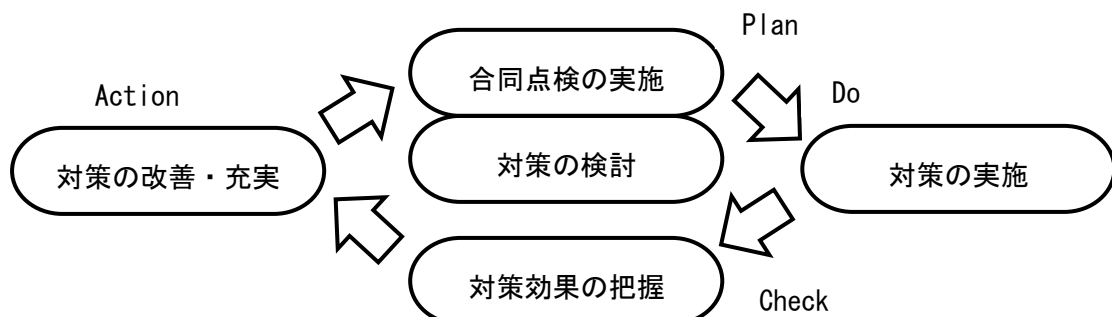
3. 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路等の安全確保を推進するため、必要に応じ合同点検を実施するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を検討します。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路等の安全性の向上を図っていきます。

【通学路等安全確保のためのPDCAサイクル】



【具体的な流れ】

- ①各学校（園）による通学路等点検（4月～5月）
- ②第1回推進会議 ー通学路等合同点検ー（7、8月）
- ③第2回推進会議 ー対策の立案・進捗状況の確認ー（9月）
- ④各機関で対策実施

（2）定期的な合同点検（Plan）

■実施時期等

- ・おおよそ5年に1回、合同点検を実施します。なお、通学路点検等で新たに要望があった場合は、必要に応じて合同点検を実施していきます。
- ・効率的・効果的に合同点検を行うため、通学路安全推進会議において、重点課題を設定し、合同点検を実施します。

■点検体制

- ・学校（園）ごとに学校関係者や道路管理者、警察等が参加する合同点検を行います。

（3）対策の検討（Plan）

- ・合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備や防護柵設置のようなハード対策や交通規制、交通安全教育のようなソフト対策など対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

（4）対策の実施（Do）

- ・対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

（5）対策効果の把握（Check）

- 合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また、児童生徒等が安全になったと感じているのか等を確認するため、アンケートの実施等、対策実施後の効果を把握するための手法を検討し、対策効果の把握に努めます。

（6）対策の改善・充実（Action）

- ・対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実に努めます。

4. 箇所一覧表の公表

- ・点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために学校（園）ごとの「対策一覧表」を作成し、公表します。

【別添資料】

- 別添① 対策一覧表